

## 1. むらづくりの主体

(1) 名 称 ふりがな 河和田東部美しい山里の会 かわだとうぶうつくしいやまざと かい

(2) 所 在 地 ふりがな 福井県鯖江市沢町 ふくいけんさばえしさわちよう

(3) 地区の規模 集落の集合体

(4) 組織の性格 機能的な集団

(5) 代表者の氏名(敬称略)、役職 ふりがな

氏 名 : 土田 厚 つちだ あつし

役 職 : 代表

## 2. 地区の概要

総人口	農(林、漁)業 就業人口	総世帯数	総土地面積	耕地	採草放牧地	山林	
67,450 人	1,099 人	21,028 戸	8,475 ha	1,381 ha	0ha	- ha	
農家戸数	販売農家数	専業農家	第Ⅰ種兼業農家	第Ⅱ種兼業農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
1,196 戸	868 戸	65 戸 (7%)	50 戸 (6%)	753 戸 (87%)	46 戸 (5%)	191 戸 (22%)	631 戸 (73%)
地域指定状況			農業地域類型区分				
農振：昭和46年度 森林：有 都市計画：有 その他：特定農山村			市 町 村		当 該 地 区		
			都市的農業地域		中間農業地域		

※上記データは鯖江市の数値となっている。

### 3. むらづくりの内容及び成果

#### (1) 地域の沿革と概要

福井県鯖江市河和田地区東部は、市の東端に位置し三方を山に囲まれた中山間地である。地区の中央に河和田川が流れ、ホタルが舞い、おしどりが棲む自然豊かな地域であり、1500年の歴史ある越前漆器の産地でもある。

水稻を中心とした農業生産が営まれており、古くは小區画で段差の大きな水田が大半を占めていたが、近年、土地改良事業により區画も大きく整理され、生産条件が改善され、集積し易い環境が整ってきた。

その一方で、平成12年頃から山際を中心にイノシシによる農作物被害が増加し、農家による獣害への対策が講じられるようになってきた。

さらに、平成16年7月の福井豪雨により、農地や山林の立ち木が流される甚大な被害に遭遇したことから、野生動物と人との棲み分けが崩れ、イノシシに加えてクマも大量に出没するなど、獣害の影響がさらに深刻化してきた。

国土地理院承認 平14経産 第149号



図1 位置図



写真1 福井豪雨災害



写真2 福井豪雨による水田への被害

#### (2) むらづくりの動機、背景

##### ア むらづくりを推進するに至った動機背景

河和田地区の中でも最も山深い地域に位置する東部の4集落（東清水、尾花、沢、上河内）は、平成12年頃から田畑にイノシシの被害を被ってきた。イノシシを防ぐ波板やネットの設置など、農家個々の取り組みは早くから実施しており、さらに集落ぐるみで電気柵を設置するなど発展的な対策も講じられてきた。しかしながら、山に接する農地は入り組み、やがてイノシシも山際を回り込んで隣接集落から侵入するようになってきたため、集落単位での対策にも限界がきた。

こうした状況から、農地面積約20haを有する河和田地区東部の4集落が一体となった対策が必要となり、その活動組織として『河和田東部美しい山里の会』が設立された。



写真3 波板で囲んだ畑への被害



写真4 集落ごとに電気柵を設置

## イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

＝河和田地区東部4集落を単位とした活動組織『河和田東部美しい山里の会』の設立＝

### ① 平成17年（2006年）～

福井豪雨による森林や農地への被害を契機として、イノシシやクマなどの出没が増えて、農作物や暮らしへの被害が拡大してきた。

豪雨災害から免れた農地でも、これまでは農家個人の対策で獣害を回避してきたが、被害程度が拡大し、集落ぐるみの対策が必要として地域での動きが始まった。

「獣と人、山と里の棲み分けが重要」として、イノシシの生態や被害対策を考える様々な研修会やワークショップを行政とともに取り組み、集落ぐるみの活動が促されてきた。当地域の先駆けとして、尾花集落で山際を囲む3kmの電気柵が設置され、電気柵の管理など集落ぐるみの活動が始まった。

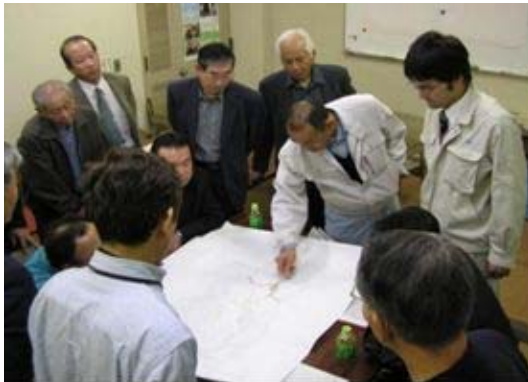


写真5 区長会での獣害対策の検討



写真6 獣害防止施設の設置研修会

### ② 平成19年（2007年）～

こうした集落ぐるみの取り組みは近隣集落に広がり、山際を囲う電気柵が7kmに渡って集落に跨がって設置するようになった。

しかし、山際の農地は複雑に入り組み、電気柵の設置が難しい箇所からのイノシシの侵入が始まり、牛の林内放牧による獣害対策を手段として被害集落が連携した対策の在り方について、集落住民、行政を交えた検討がなされた。

牛の林内放牧の実施に向けて、地域ぐるみの獣害対策を検討してきた河和田地区東部4集落の有志により『河和田東部美しい山里の会』が設立され、10月から牛の林内放牧の試験実証を



写真7 放牧緩衝帯の検討会



開始した。

放牧する牛は、県嶺南牧場より福井県の「若狭牛」の繁殖雌牛2頭を借り受け実施された。

約2か月の短期間の試験放牧を終えて、地域住民が懸念していた糞臭や周辺環境への影響はなく、思った以上に放牧管理は容易であることが理解された。

また、牛を放牧していた山林内では山林の下草が減り下草刈り作業の大幅な省力化が図られた。さらに、これまでイノシシのエサとなっていた二番穂は牛の餌場として有効活用でき、なにより牛の見学に大勢の人が集まり山際の賑わいが生まれ、これが獣害対策への更なる効果となった。こうした実証試験の結果が地域住民の獣害対策に対する理解の醸成に繋がって、次年度も継続した対策実施が検討された。



写真8 林内放牧の試験実証

写真9 二番穂を食べる放牧牛

#### ウ 現在に至るまでの経過等

＝地域ぐるみの獣害対策から、地域内外の交流活動への取り組み発展＝

##### ① 平成20年（2008年）～

牛の林内放牧を地域内の休耕田など3.5haに拡大し、放牧期間も6月～11月の半年間で実施した。これらは獣害対策として十分な効果をあげ、農地保全や地域交流の場として新たな役割が創出され、地域の継続取り組みとして拡大することとなった。

##### ② 平成21年（2009年）～

豪雨災害を免れた農地でもその直後に獣害を受け、以来、作付されなくなった農地を活用した食育体験活動を『くらなび農園』と名付け、(社)ふくい・くらしの研究所との協働活動による、継続的な活動が始まった。

消費者を対象に、自ら農産物を生産し「食」を考える活動として、復田した農地20aを活用して、米、そば、大豆、野菜を栽培、収穫し、自らもちや味噌に加工する一連の活動を通じて、食育体験活動を行った。



写真10 くらなび農園

##### ③ 平成22年（2010年）

地域ぐるみの獣害対策の活動が評価され、平成22年度鳥獣被害対策優良活動表彰として農林水産省生産局長賞を受賞した。これを契機に、地域における活動への自信と意識が高まり、さらに活発な活動に向けて意欲が高まってきている。

④ 平成23年（2011年）～現在

県外大学生の農業体験交流の受け皿としての活動が定着しており、交流を通じて地域に対する応援団の輪も拡大している。

平成24年11月、全国グリーン・ツーリズムネットワーク福井県大会が開催され、分科会場の1つとして、全国からの参加者を交えて鳥獣害対策ツーリズムを考える意見交換会がおこなわれた。地区での取り組みを紹介するとともに、持続可能な鳥獣害対策に向けた地域外者の関わりについて、様々なアイデアが出され、意見交流がなされた。

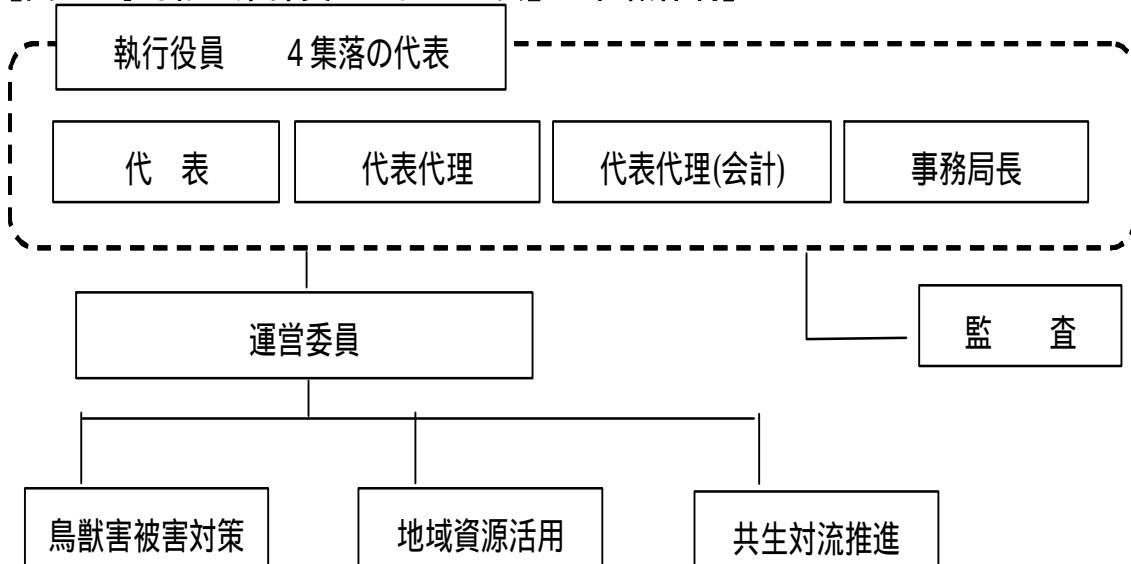


写真11 県外大学生との交流活動

(3) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

【図2 『河和田東部美しい山里の会』の組織体制】



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

獣害対策は、4集落自治会の連携により地域ぐるみで活動を実施している。とくに牛の放牧緩衝帯の取り組みについては、県の「鳥獣害のない里づくり事業」における実証試験と位置付け、県嶺南牧場などからの技術的な指導と、平成21年度からは、県内畜産農家の協力により借り受けがなされて面積の拡大が図られている。

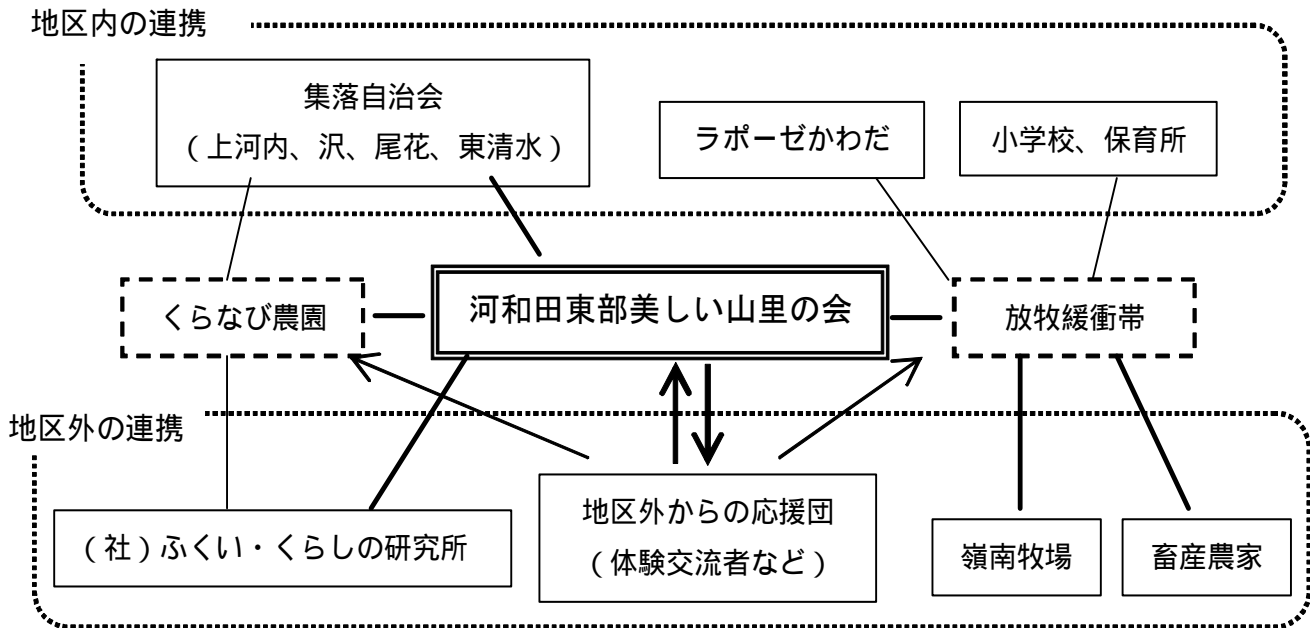
交流事業では、(社)ふくい・くらしの研究所との協働活動として、体験プログラム作成や現地支援などを分担して実施し、こうした活動の応援団として、市・県との連携を図りながら実施している。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体及び行政との関係及び参加状況

放牧緩衝帯の設置では、放牧期間中に餌場となる場所を牛が移動する「転牧」を行っているが、転牧場所となる農地等での電気柵設置や撤去などは住民が参加して作業されている。放牧期間の約6ヶ月間を通じて十回近い転牧が必要であり、これに関連する作業には、延べ100人が協力している。また、交流事業では他の組織・団体等と役割を補完

しながら、取り組みを進めており、持続的な活動が定着している。

【図3 『河和田東部美しい山里の会』と地域内外の組織連携体制】



(4) むらづくりの農林漁業生産面への寄与状況

ア 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取り組み状況

中山間地で水稻中心の農業生産を行っており、山際に面する小区画圃場も多く、以前にはこうした農地でイノシシ等の被害が頻発し、収穫皆無となる事例も少なくなかった。農家個人での対策には限界があり、安定的な農業生産を維持するため、当該組織を中心とした地域ぐるみの獣害対策の取り組みが不可欠となっている。



写真12 地域ぐるみで電気柵設置

イ 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

近年では地域の農地約20haで獣害による被害が無くなり、新たな耕作放棄地の発生防止に繋がっている。

また、以前に獣害の被害を受けて不作付となってきた農地では、再生産されるとともに、こうした農地の一部は、都市農村交流の場として新たな価値を生み出している。

ウ 当該集団の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

① 農作物被害の回避から新たな生産意欲の向上

農作物被害が回避されて、これまでは農作物被害により生産意欲も低下してきたものが、再生産可能な環境となり、生産に対するモチベーションも高まってきた。

また、都市農村交流を契機とした消費者との直接取引により、顔の見える販売にも繋がりが、新たな販売の展開が期待している。



② 地域ぐるみ活動における担い手の育成と新たな女性の活動の機会創出

農地を所有する農家だけで実施されてきた電気柵設置などの獣害対策の活動が、地域ぐるみの活動に発展することにより、地域の非農家住民も活動の担い手となって勉強会にも積極的に参加してノウハウを習得し、継続的な活動としての定着が図られてきている。併せて、地域ぐるみで地域の農業を保全していこうとする気持ちが持続され、江堀作業なども地域ぐるみの活動に位置付け実施している。

さらに、収穫体験や感謝祭といった都市農村交流では、おもてなしや交流活動の支援など地域女性の役割が生まれ、新たな活動機会が創出されている。

(5) むらづくりの生活・環境整備面への寄与状況

ア 当該集団等の生活・環境整備面の取り組み状況

当地区の獣害は農業だけでなく、暮らしにとっても重要な課題である。『河和田東部美しい山里の会』が設立して以降、被害はほとんど無くなっているが、毎年地域全員で取り組む山際への電気柵の設置と撤去、日常の施設管理が行われるようになって、連帯意識の向上が図られてきている。

イ 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

① 放牧緩衝帯を活用した地域交流

放牧緩衝帯の設置は、目的である獣への威嚇に十分な効果があっただけでなく、「河和田に牛がやってきた」と地域の話題となり、牛を交えた地域交流が活発に図られ、地域の子供たちを招いての入牧式をはじめ、保育園の遠足や子供のエサやりなど、大勢の人達が放牧地へ出入りすることで山間地での賑わいをもたらし、獣害対策の効果を更に高めるものとなった。放牧牛を活用した地域住民の交流により、地域の活性化も図られている。



写真13 入牧式



写真14 地元保育園の遠足

② 復田を活用した農業体験活動の実施

復田された休耕田を活用し、(社)ふくい・くらしの研究所に協力して、年間を通じた農業体験活動が実施されている。『くらなび農園』と命名されたこの活動には、地域外の消費者などが訪れ、農業体験を通じて農業や農村への理解が広がっている。毎年開催している感謝祭のもちつき会では地域住民と一緒に、交流が深められている。